

# 中津川市学校規模等適正化

## 基 本 計 画

平成24年2月  
中津川市教育委員会

# 学校規模等適正化に関する基本計画

《「子どもたちのよりよいひとりだち」のため、学校規模等適正化検討委員会からの答申を受けて策定》

## ☆ 検討委員会で課題とされたこと

なぜ  
適正化  
なのか？

### ● 過小規模の小学校・中学校では

- ① 児童・生徒の行動範囲が限られ、自分の意見を幅広く交流しあう機会が少ないなど、ものの見方、考え方が広がりにくい傾向がある。
- ② 大きな集団での社会経験の場が不足しがちである。
- ③ 固定した人間関係が継続するため、児童・生徒の序列意識を生みやすい。
- ④ 良い意味での競争心や相互に刺激し合うことが薄くなる。

### ● 特に過小規模の中学校では

- ① 部活動で制約されること。
- ② 配置される教員数が少ないため、免許外の教科担任が指導する場合があること。

## ☆ 学校の統合や分離、学区の変更等により学校規模等の改善（適正化）に取り組み、次代を担う子どもたちのよりよい学校教育の環境づくりをめざします。

めざす姿

- ・生活や学習の基礎基本を確実に身につけ、応用する力を獲得できる。
- ・集団の中で生きていくための社会的な力を身につけられる。
- ・多様な価値観を培うことができる

中津川市のめざす学校規模は ●小学校は、1学年あたり2学級から3学級  
●中学校は、1学年あたり3学級から4学級

## ● 次の学校が適正化の対象となります

(平成23年度現在)

区分	学級数別	規模	学校数	対象学校
小学校	1学級～5学級	過小	3	山口、田瀬、下野
	6学級～11学級	過小	3	神坂、川上、高山（1学級10名未満）
		小	7	阿木、坂下、加子母（1学級10名以上） 付知北、付知南、福岡、蛭川
	19学級以上	大	2	西、坂本
中学校	3学級	過小	1	神坂（1学級20名未満）
		小	3	阿木、加子母、蛭川（1学級20名以上）
	4学級～8学級	小	5	苗木、落合、坂下、付知、福岡
	13学級以上	大	2	第二、坂本

## ☆ 地域の理解を得ながら適正化の推進を図ります。

これからの  
すすめ方

- ・ふるさと意識を高めるための学校、家庭、地域の役割分担と連携を考慮
- ・地理的な条件の考慮
- ・将来の子ども的人数などを考慮

各ステップで地域協議会を設け、保護者・地域と協議し、適正化に努めます。

ステップ  
1

過小規模の小学校—少なくとも6学級とする  
過小規模の中学校—より多くの生徒との磨きあいが可能となる学校とする

ステップ  
2

小規模の小学校及び中学校—中津川市のめざす学校規模に向けて

ステップ  
3

大規模の小学校及び中学校—分離、学区の変更などにより中津川市のめざす学校規模に向けて

## 学校規模適正化の基本的な考え方とは

中津川市教育委員会は、子どもたちの「よりよいひとりだち」を願い、0歳から15歳までを対象とした一貫教育の理念にたち、心身ともに「たくましい子の育成」を目指しています。

「たくましい子の育成」は、基礎基本の確実な定着と調和のとれた豊かな人間性と社会性の育成・自ら学び自ら考える力の育成等を包括した教育活動です。

「よりよいひとりだち」には、確かな学力とたくましい体、豊かな心だけでなく、集団の中でたくましく生きていく力の獲得やふるさと意識の醸成が求められます。

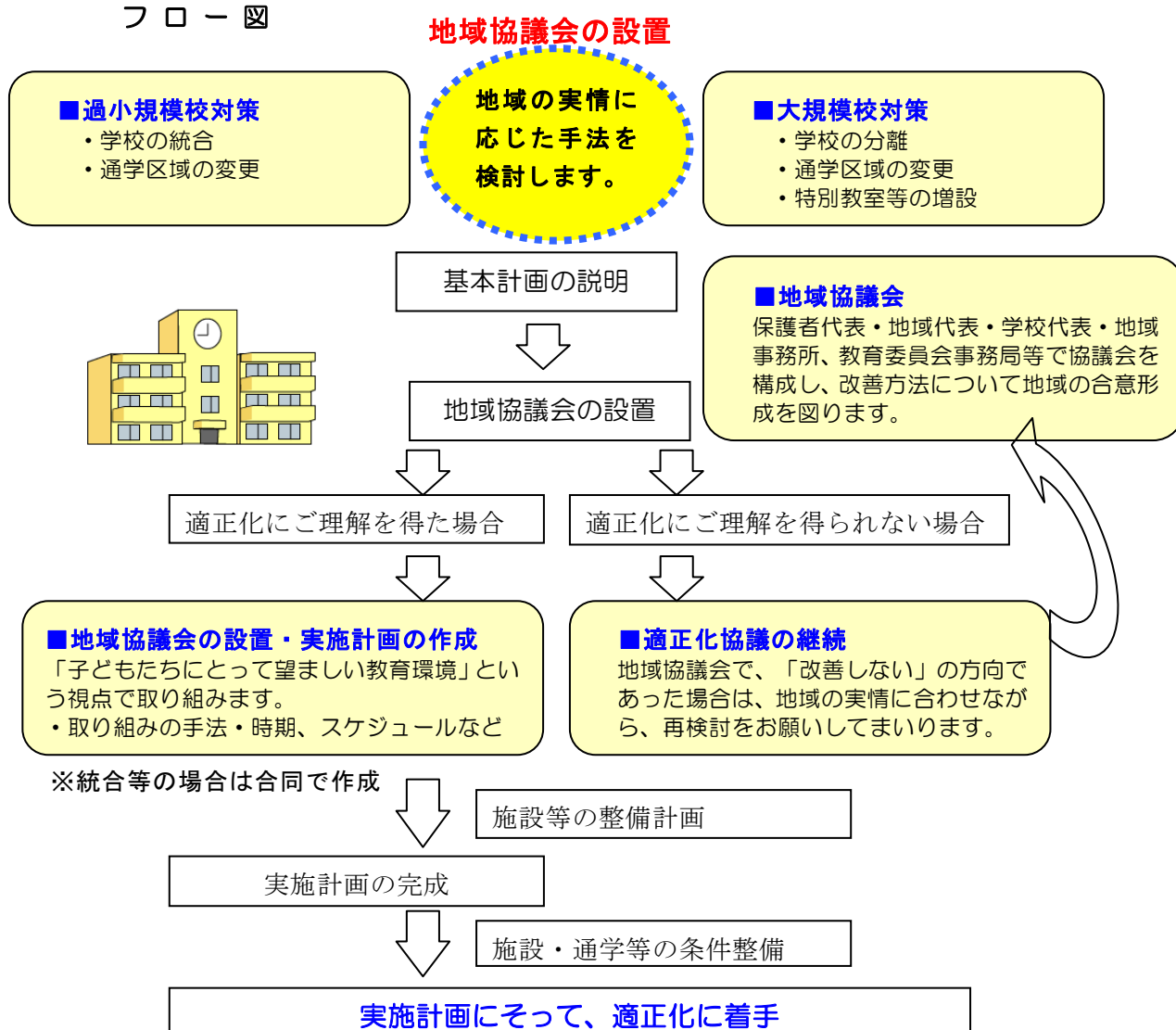
そのための適切な環境整備を学校規模の面から考え、実現に向けて積極的に推進していくための基本方針をまとめました。

### 適正化は保護者や地域の皆さんとの話し合いで進めます

#### ● 適正化に向けた検討のながれ

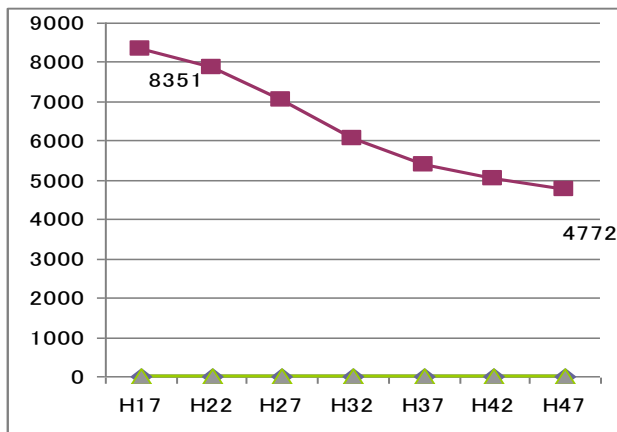
- ② 地域でこの計画をもとに適正化についての懇談を行います。
- ③ 過小規模校の地域において、  
地域の各代表者や地域事務所、教育委員会の事務局等から構成する地域協議会の設置します。
- ④ 地域協議会で適正化の方向性を御協議いただきます。
- ⑤ 適正化に合意をいただいた地域では地域別実施計画を作成します。
- ⑥ 実施計画に従って適正化を進めます。
- ⑦ 過小規模以外の対象となる学校についても、この後順次地域協議会の設置を行います。

#### フ ロ ー ム



# 「よりよいひとりだち」を進めていくための適正化

## ●中津川市の少子化の現状



(5～14歳の人口推移推計)

子どもの数が減少しています。

中津川市の生産年齢人口(15歳～64歳)は1990年をピークに減少傾向にあり、特に年少人口(14歳以下)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加していく傾向にあります。年齢階層別では団塊世代が多い人口構造となっており、今後一層高齢化が急速に進むと予想できます。

小規模化と大規模化が進んでいます。

小規模の小学校では、1学級当たりの児童数の減少、複式学級の増加の傾向がみられ、大規模校では、教室不足等、物理的な課題が生じています。

「良さ」に対して「課題」もあります。

小規模校では、日々の学校生活の中でお互いの考えを練り合い、磨き合うことが難しく、児童の人間関係が家族的な雰囲気であるが故に、多様な人間関係の中で生きていく経験が少なくなることから、中学校入学時にそのギャップに戸惑う児童が少なくありません。

そのため、複式学級のある小学校では、近隣の学校との活動の交流などで、多様な考えなどにふれあい、交流できるよう取組がなされています。また、部活動の選択ができないことから、校区を越え他の中学校に入学している状況もあります。

施設・設備などの環境面においては、小規模校は余裕のある施設の活用に対し、大規模校では、教室が不足して特別教室を普通教室として使う等の課題が生じています。

## ●小規模校や大規模校の教育活動の現状

### 小規模校の「良さ」

- 家庭的な雰囲気の中で学習できる。
- 教員は、一人ひとりに目が行き届きます。
- 他の学年とのつながりが深まります。
- 一人ひとりの活躍の場が多くなります。

### 大規模校の「良さ」

- 運動会などの学校行事に活気がでます。
- クラス対抗の競技などができ、競争心や向上心が育まれます。
- 選択教科や選択できる部活動の数が多くなります。

## ●「魅力ある学校づくり」のための取り組み

### 「子どものため」の視点で

- ・子どもが学びやすい教育環境とは何かを第一に考えます。また、安全で安心な通学環境についても同様に取り組みます。

### 地域とともにある学校

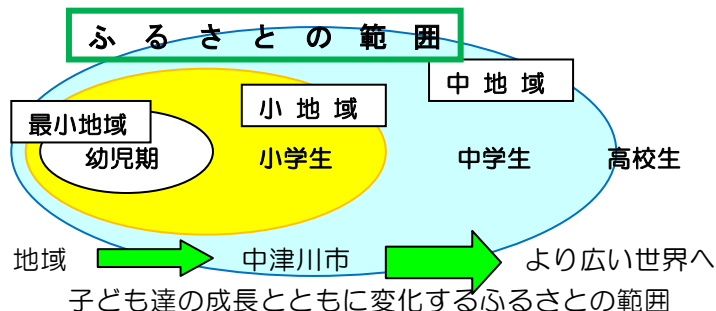
- ・将来の地域活動の担い手である地域の子どもたちを健やかに育むため、地域との協力関係を大切にして取り組みます。

### 地域の施設である学校

- ・地域の活動の場や、災害時の避難所として機能が発揮できる学校となるよう取り組みます。

### 「ふるさと意識」の醸成

- ・子ども達のふるさとの捉え方は成長とともにその範囲がしだいに変化します。幼児期は生活の最小地域、小学生の時期では学校区内の小地域、中学生の時期では学校区を超えた中地域をふるさと捉え、「ふるさと中津川」に「誇り」をもてる子どもを育てます。



# 「幼稚園・保育園のあり方」に関する基本方針

## ☆ 検討委員会で課題とされたこと



《市民のニーズとして子育て支援策の充実が求められている》

- 幼稚園、保育園に子育て支援拠点としての役割の充実が必要である。
- 公立の園と私立の園に、より機能的、効率的な連携が必要である。
- 少子化により、園の配置に不均衡な状況が生じている。

## ☆ 「公立・私立、幼保を問わず市全体でどのように幼児教育の部分を担当していくのか」という観点で基本方針を定めました。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う大切な時期であり、睡眠、食事、排せつ及びあいさつなど生活の基礎基本を身につける時である。幼児教育・保育において、集団の中で遊びを通して豊かな経験を得ることで人間関係を学ぶことが求められています。

また、そうした遊びを中心とした総合的な指導で子どもたちの発達の連続性を確保し、家庭から小学校教育へと円滑に移行させる必要があります。

### ● 保護者のニーズに即した子育て支援の充実

多様化するニーズへのきめ細かいサービスや、今後も増加が懸念される発達障がいなどを含めた障がい児保育の充実を図りつつ、幼保の枠にとられないサービス及び、子育て支援に必要な施設の配置などを進めます。

### ● 一部公立保育園の民営化の推進

公共性を維持しつつ、民間にできるところは民間へ移行し、機能の分担と効率化を図ります。

### ● 少子化を見据えた集団規模の確保

幼児教育・保育に必要な集団規模はどれくらいなのかを検証し、少子化傾向を見据えて適正化を進めます。

### ■ 幼保規模等適正化の基本的な基準

- (1) 望ましい幼児教育・保育の集団規模
  - ・【幼稚園】1学級20人以上で複数学級を保持
  - ・【保育園】4、5歳児1学級20人から30人
- (2) 子育て支援の充実
  - ・園配置と子育て支援施設の検討
  - ・保護者のニーズに対応できる子ども園等の検討



## ☆ 適正化計画の進め方について

